

(別記)

令和4年度川崎町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は県西部に位置し、東西 24 km、南北 13km、面積 270.77 k m²を有しているが、町土の 80%を山林が占め、耕地面積は6 %となっている。中山間地域であり、ほ場整備率は 34%と低いため、耕作条件の悪いほ場が多い。営農形態としては、自給的農家、副業的経営体の割合が高く、水稻単一経営を軸に、主業経営体においては露地園芸、施設花卉及び畜産などとの複合経営等が展開されている。

全国的な課題と同じく担い手不足や高齢化、近年では鳥獣被害の増加、米価下落などの影響もあり離農が進んでいる。今後も担い手農家への農地集積、高収益作物栽培農家の掘り起こしなどが課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

担い手への農地集積にあたり、土地利用型の転換作物として、飼料作物、飼料用米、そば、大豆の推進を図る。それぞれにおいて収量増加、作業性向上などによる収益力の強化を図りたい。

高収益作物としては、JA みやぎ仙南として指導体制が整っているブロッコリー、たまねぎ、ねぎを地域振興作物と位置づけ、推進していく。また、直売所などに向けて少量多品目栽培を実施する農家もいることから支援をしていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和3年度の取組状況を検証した結果、町内生産者が管理する水田面積のうち、約 78ha が飼料作物、約 50ha が飼料用米の作付面積となっており、高収益作物の作付けについては、約 11ha 程度という結果となった。基盤整備率は、34%にとどまっていることから、農地の集約を行うにしても、畑地化を推進するに当たってもほ場条件が整っていないのが現状である。また、ほ場整備地区においては、水稻作付けを主に行っており、転作作物として飼料用米の導入を行っている水田が多い状況にある。

中山間地域における狭小のほ場が多いため、30 a 程度の面積を基準として、

長期間、畑作物の作付けを実施しているほ場を所有する農家等については、国の重点支援機関における畑地化の優位性などについて情報提供を行い、地権者の意向をふまつつ畑地化についても推進していく。

また、現状として取組はないが、ブロックローテーションについても地域の生産者及び関係機関と検討を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需給の動向を見極めつつ、米の品質向上と生産の安定に努めるとともに、みやぎ仙南農業協同組合が実施する「こだわり米（減農薬・減化学肥料栽培による統一栽培）」を推進し、使用する農薬・肥料の使用・回数の軽減を行い、消費者に安全で安心な米を供給する体制を確立する。

また、生産組織の育成強化と担い手を中心とした作業受委託を推進し、集積・団地化による生産コストの低減を図る。

(2) 備蓄米

主要な生産調整の手段として安定的に活用できることから、地域特性にあった品種の導入や低コスト技術の導入を図りながら農業者に対し積極的に推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

基幹作物として作付け拡大を推進する。

イ 米粉用米

現時点で取組はないが、今後、取組要望があれば、随時支援する。

ウ 新市場開拓用米

現時点で取組はないが、今後、取組要望があれば、随時支援する。

エ WCS用稲

畜産農家が生産しており、作付け拡大について推進する。

オ 加工用米

現時点で取組はないが、今後、取組要望があれば、随時支援する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、現状作付けされていないが、農家からの相談もあるため、

支援について検討を行う。

大豆については、生産調整の基幹作物と位置づけ、作付け拡大を目指す。排水対策や病虫害防除、適期収穫の徹底による高品質化を図るとともに、生産性・収益性の向上を支援し、収量増加と品質改善に向けた取組を推進する。

飼料作物については、土地利用型作物として定着し、畜産農家の粗飼料自給率を高めている。産地交付金を活用し利用集積及び団地化の推進を図り、水田からの粗飼料の供給により畜産経営の安定と、耕種農家の増収を図りたい。

(5) そば、なたね

そばについては、これまでも地域における主要品目として取組を行ってきたが、生産者の高齢化などにより、作付面積が減少傾向にある。また、湿害による減収が課題となるため、排水対策を重点的に実施する事で増収につなげる。

なたねについては、現時点で取組はないが、今後、取組要望があれば、随時支援する。

(6) 地力増進作物

本町の高収益作物等の栽培については、慣行栽培で実施されており、一部新規就農者等が減農薬栽培などを実施しているにとどまっている。緑肥は連作障害の回避や窒素固定による減化学肥料栽培につながる事から、生産者に制度の周知を図るとともに、取組について支援する。

(7) 高収益作物

収益性の高い農業を目指し、水田を活用した野菜や果樹、花きなど園芸作物の作付け推進を図る。

ブロッコリー、ねぎ、たまねぎについては、本町の振興作物として位置づけており、みやぎ仙南農業協同組合においても推進していることから、交付単価を増額し、栽培促進を図る。

また、直売所をはじめ、多様な販路に対し出荷を行う生産者もいることから、幅広い品目に対する支援を実施し、気候や地形、経営規模等に即した品目選定を行い、併せて不作付け地の拡大防止を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	591.4		569.3		553.3	
備蓄米	16.8		15.0		15.0	
飼料用米	50.3		56.0		60.0	
米粉用米	0.0		0.0		0.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	1.6		2.7		3.0	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	17.0		18.0		20.0	
飼料作物	77.8	4.7	80.0	4.7	82.0	4.9
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	30.5	4.5	38.5	4.7	40.0	4.9
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	10.9		11.8		13.0	
・野菜	9.6		10.4		11.5	
ブロッコリー	1.68		2.20		2.50	
たまねぎ	1.95		1.60		1.80	
ねぎ	0.77		0.60		0.70	
その他野菜	5.20		6.00		6.50	
・花き・花木	1.1		1.2		1.2	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.2		0.2		0.3	
その他	0.0		0.0		0.0	
	0.0		0.0		0.0	
畑地化	0.0		5.0		10.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(3年度)	(5年度)
1	大豆 (基幹作)	大豆収量増加対策助成	単収 取組面積	142kg/10a —	160kg/10a 20.0ha
2	ブロッコリー たまねぎ・ねぎ (基幹作)	地域振興作物助成	取組面積	(3年度) 4.4ha	(5年度) 5.0ha
3	そば・飼料作物（別表1）・ 園芸作物（別表2） (二毛作)	農地高度利用助成 (二毛作)	取組面積	(3年度) 9.2ha	(5年度) 10.0ha
4	園芸作物等 (基幹作)	生産振興助成	取組面積	(3年度) 6.5ha	(5年度) 8.0ha
5	そば (基幹作)	そば収量向上対策助成	単収 取組面積	(3年度) 26kg/10a 29.5ha	(5年度) 30kg/10a 40.0ha
6	飼料作物 (基幹作)	飼料作物団地化助成	飼料作物作付け面積 団地化面積 団地化率	(3年度) 77.6ha — —	(5年度) 82.0ha 65.0ha 79%
7	そば (基幹作)	そば（基幹作）【国 枠】	取組面積	(3年度) 30.5ha	(5年度) 40.0ha
8	飼料用米 (基幹作)	飼料用米複数年契約 【国枠】	取組面積 数量	(3年度) 49.5ha 245 t	(5年度) 7.8ha 38 t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:川崎町地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆収量増加対策助成	1	11,000	大豆	対象品目を栽培し、300A技術等に取り組、出荷・販売すること。
2	地域振興作物助成	1	28,000	ブロッコリー、たまねぎ、ねぎ	対象品目を生産・出荷・販売すること。
3	農地高度利用助成(二毛作)	2	4,000	そば、飼料作物(別表1)、園芸作物(別表2)	1ほ場における2毛作、2期作の実施し、出荷・販売すること。
4	生産振興助成	1	9,000	園芸作物(別表3)	対象品目を生産・出荷・販売すること。
5	そば収量向上対策助成	1	11,000	そば	対象品目を栽培し、排水対策等に取り組、出荷・販売すること。
6	飼料作物団地化助成	1	12,000	飼料作物(別表1)	飼料作物の生産農地の団地化を行い、実需者に出荷・販売すること。
7	そば(基幹作物)【国枠】	1	20,000	そば	対象品目を生産・出荷・販売すること。
8	飼料用米複数年契約【国枠】	1	6,000	飼料用米	対象品目の複数年契約を締結し、生産・出荷・販売すること。
9					
10					

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な取組要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

川崎町地域水田農業推進協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
川崎町地域水田農業推進協議会	15,764,000	15,764,000		15,693,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

15,764,000

面 積 (a単位)※3																	所要額 ①×② (円)			
整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	戦略作物								なたね	そば	地方産品用米	高収益作物				合計 ② ※5	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	野菜				花き・花木	果樹		その他の 高収益作物		
																				その他
1	大豆収量増加対策助成	1	11,000	1,800													1,800	1,980,000		
2	地域振興作物助成	1	28,000										440				440	1,232,000		
3	農地高度利用助成(二毛作)	2	4,000		470								10				950	380,000		
4	生産振興助成	1	9,000										605	115	20		740	666,000		
5	そば収量向上対策助成	1	11,000									3,850					3,850	4,235,000		
6	飼料作物団地化助成	1	12,000		6,000												6,000	7,200,000		
7	そば(基幹作)【国枠】	1	20,000														0	0		
8	飼料用米産地年契約【国枠】	1	6,000														0	0		
9																	0	0		
10																	0	0		
合計(基幹)※4				1,800	6,000						3,850		1,045	115	20		12,830	※6		
合計(二毛作)※4					470						470		10				950	15,693,000		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分について
以下の順で単価調整を行う。
①取組番号1→6→2, 5→3, 4の順で上限単価まで100円単位で追加交付を行う。但し、7,8については、加算を行わない。
②なお、余剰のある場合は、取組番号1～6に上限単価をこえて一律で追加交付を行う。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

以下の順で減額をする。
①取組番号3を1,000円まで減額をする。
②なお、配分額に収まらない場合は、取組番号4を1,000円まで減額をする。
③なお、配分額に収まらない場合は、取組番号2を1,000円まで一律減額する。
④なお、配分額に収まらない場合は、取組番号1, 5, 6を500円まで一律減額する。
⑤なお、配分額に収まらない場合は、①→②→③の順で一律100円減額を配分額に収まるまで繰り返し調整する。

6. 高収益作物について

よもぎ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

【別紙】高収益作物収益データ整理表案

表1 主食用米及びヨモギの比較

米単収 532 kg
ヨモギ単収 70 kg

(単位:円/10a)			
作物	農産物販売収入 ①	生産費 ②	①-② 主食用米との差
主食用米	111,912	129,461	▲ 17,549
ヨモギ	14,000	10,000	4,000
単収:主食用米は農林水産省「平成30年産米都道府県別10a当たり平年収量」全国平均より。 ヨモギは農家聞き取りによる単収。			21,549

【算定基礎】

表2-1 米の60kg当たり相対取引価格の推移

品種	2016	2017	2018	計	作付割合	(単位:円) 加重平均
ひとめぼれ	13,950	15,496	15,544	44,990	77.6%	11,637
ササニシギ	14,115	15,724	15,797	45,636	6.5%	984
			計		84.1%	12,622
					kg単価	210

※農林水産省「米の相対取引価格・数量」における通年平均より

※作付割合は2016～2018の平均(公益社団法人米穀安定供給確保支援機構より)

表2-2 ヨモギの1kg当たり相対取引価格の推移

作物名	2016	2017	2018	計	(単位:円) 平均
ヨモギ			200	200	200
※単価については、農家聞き取りによる単価。				kg単価	200

表3-1 10a当たり米生産費

(単位:円)			
区分	2016	2017	2018
全算入生産費	129,585	129,337	129,461

※農林水産省「米生産費」より。2018年は未公表

表3-2 10a当たりヨモギ生産費

(単位:円)			
区分	2016	2017	2018
全算入生産費			10,000

※農業技術情報アグリノンより

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川崎町地域水田農業推進協議会				整理番号	1（継続）
使途名	大豆収量増加対策助成					
対象作物	大豆（基幹作）					
単 価	11,000円/10a （上限額15,000円/10a）					
課 題	取組以前については、収量が70kg/10a程度と少なく、300A技術の導入を推進した結果、100kg/10a程度まで増加した。しかし、東北農政局が発表する宮城県の平均反収より少なかったため、基本的な技術を再度要件化し、令和3年度単収は、142kg/10aとなり、目標単収を上回る結果となった。 これは、300A導入及び基本的な技術を実施したことが反収増加につながったと考えられる。 これまでの取組については、生産者の努力により定着度が高くなっていることから、収益力向上、品質向上ための要件として、殺菌剤の散布を加え取組を継続することとする。 今後、土地利用型作物のひとつである大豆の生産は、地域の重要な選択枝のひとつになると考えられることから、基本的な技術が収量などに与える影響を確認しつつ、生産者増加、面積拡大にもつなげたい。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	単収	目標	-	-	150kg/10a	160kg/10a
		実績	-	142kg/10a	-	-
	取組面積	目標	-	-	18.0ha	20.0ha
		実績	-	-	-	-
内 容	大豆を作付けし、300A技術及び排水対策に加え、中耕培土、殺菌剤の散布を実施した農地に対し助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者に出荷・販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者等とし、 2 取組要件をみたしたもの。 2 取組要件 ①実需者との出荷・販売契約を締結し、販売すること。 ②次の取組を実施すること。 1) 大豆300A技術については以下のいずれか1つの技術を実施する。 ア. 密植遅播き栽培技術 イ. 有芯部分耕栽培技術 ウ. 立毛間播種技術 エ. 不耕起狭畦密植栽培技術 オ. 耕うん同時畝立て播種栽培技術 カ. 小明渠作溝同時浅溝栽培技術 キ. 小型不耕起密条播種技術 ク. 無培土・狭畦密植栽培技術 ケ. 小畦立て播種栽培技術 コ. 播種前または播種直後の作溝栽培技術 2) 暗渠 3) 明渠 4) 中耕培土 5) 殺菌剤散布					
取組の確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書。出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌等）による。 2 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認。 ②作業機械、作業日誌及び現地確認。					
成果等の確認方法	令和5年2月末までに、以下の方法で確認する。 ①作付面積については、交付対象面積の集計。 ②出荷実績による単収の確認を行う。					
備考	取組面積及び収量の検証を行い、効果が確認できれば技術要件の追加なども検討しながら、次年度以降も計画する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川崎町地域水田農業推進協議会				整理番号	2（継続）
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	ブロッコリー、たまねぎ、ねぎ（基幹作）					
単 価	28,000/10a （上限 30,000円/10a）					
課 題	本町の園芸については、大面積生産等を実施する生産者がいないのが現状である。 水稻に変わる収益性の高い作物を選定するにあたり、JAみやぎ仙南が重点的に振興している、ブロッコリー、たまねぎ、ねぎを地域振興作物として推進している。 令和3年度における合計作付面積は目標面積を上回る結果となった。 品目別には、たまねぎにおいて、取組農家の取組面積拡大により、目標面積以上の作付けとなった。 ねぎについては、転作田で出荷目的のネギ栽培に取り組んだ農家が増加したため、目標面積以上の作付けとなった。 ブロッコリーについては、畑での栽培に切り替えるなど、取組者の減少に伴い、目標面積に至らなかった。 今後も、生産技術の提供や栽培指導により農家の所得向上につながる事を期待するが、高齢化や担い手不足など全国的な課題の影響もあり、生産面積、生産者数の増加が難しい状況となっている。 本町としても生産資材の助成なども行っているため、周知していくことで栽培面積及び生産者の増加目指したい。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	取組面積 ブロッコリー たまねぎ ねぎ	目標	1.30ha 0.70ha 0.70ha	2.00ha 1.50ha 0.50ha	2.20ha 1.60ha 0.60ha	2.50ha 1.80ha 0.70ha
		実績	1.78ha 0.75ha 0.09ha	1.68ha 1.95ha 0.77ha		—
内 容	交付対象作物を作付・出荷した農業者等に対し定額助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者に出荷・販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者等とする。 2 取組要件 ・対象品目を作付けし、出荷・販売を行う。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書。収穫・出荷・販売を行ったこと分かる書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌等）による。 2 取組要件 ・収穫・出荷・販売を行ったこと分かる書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌等）による確認。 ・現地確認。					
成果等の 確認方法	令和5年2月末までに、以下の方法で確認する。 作付面積については、交付対象面積の集計。					
備考	個表4との重複助成は行わない。 効果が確認できれば次年度以降も支援を継続する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川崎町地域水田農業推進協議会				整理番号	3（継続）
使途名	農地高度利用助成（二毛作）					
対象作物	そば・飼料作物（別表１）・園芸作物（別表２）（二毛作）					
単 価	4,000円/10a（上限 5,000円/10a）					
課 題	中山間地域に位置する当協議会において、条件の良い水田を有効利用し、二期作又は二毛作を実施する事が収益性を高める手段となる。現状として、たまねぎ-そばの二毛作、そば、単年性牧草の二期作を行っている。令和３年産については、たまねぎ-そばの実施がなかったため、そば4.5ha、年性牧草4.7haの2期作が対象となったが、そばにおける取組が拡大した事から、目標面積を達成することができた。しかし、そば全体から見ると30.5haのうち14.7%、牧草70.9haのうち6.6%となっており、今後も推進することで面積拡大につなげたいと考えている。					
目 標			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	二期作・二毛作面積	目標	—	9.0ha	9.5ha	10.0ha
		実績	8.3ha	9.2ha	—	—
内 容	二期作・二毛作を実施し、出荷した面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者に出荷・販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 2 取組要件 ・1年に2作、作付けし、出荷・販売を行う。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書の確認。出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌等）による確認。 2 取組要件 ・営農計画書の確認、関係書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌等）の確認、現地確認、農家の聞き取り調査					
成果等の 確認方法	令和5年2月末までに、以下の方法で確認する。 ・作付面積については、交付対象面積の集計。					
備考	効果が確認できれば次年度以降も支援を継続する					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和４年度から新規に設定した目標については、令和２年度及び３年度の目標の記載は不要です。

(別表1) 飼料作物の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦
(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば

(注) 上記の飼料用作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限ります。

別表2 川崎町水田農業推進協議会管内で
二期作・二毛作が可能と考えられる作物

品目	
ねぎ	
ブロッコリー	
レタス	
ほうれん草	
にんじん	
カブ	
小松菜	
白菜	
カリフラワー	
セロリ	
きゅうり	
キャベツ	
えだまめ	
青さやいんげん	
未成熟とうもろこし	
食用ばれいしょ	
にんにく	
チンゲン菜	
大根	
そらまめ	
金時草	
たまねぎ	

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川崎町地域水田農業推進協議会			整理番号	4（継続）
使途名	生産振興助成				
対象作物	園芸作物等（基幹作）（別表3）				
単 価	9,000円/10a（上限 10,000円/10a）				
課 題	生産調整が進む中で、水田の有効利用は不可欠なものとなっており、地域直売所などを活用した販売は、生産者にとって重要な販路のひとつとなっている。直売所などで販売するに当たり、品揃えが求められており、少量多品目栽培を推進することが必要であることから、令和4年度においては、スイスチャード、トレビス、ブンタレツラ、ビーツ及びその他西洋野菜を追加する。 しかし、高齢化や獣害による生産意欲の低下に伴い、生産面積が一時少なくなったものの、令和3年度については、計画に対し、野菜が約1ha、花木は約0.2aの取組面積が増加し、目標面積を上回る結果となった。要因としては、連作障害回避のほ場変更や農家による作付け転換が考えられる。 令和4年度以降も新規就農者などへの農地斡旋など、生産者の掘り起こしを行い取組面積拡大を図る。また、新規就農者等が作付けを行う品目の追加を行い、水田活用を推進する。				
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度
	取組面積	目標	8.0ha	6.4ha	7.4ha
		実績	5.4ha	6.5ha	—
内 容	園芸作物等を作付けし、出荷した面積に対し助成する。				
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者に出荷・販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者等とする。 2 取組要件 ・実需者に対し、出荷・販売を行うこと。 ・果樹においては、植栽後5年間とし、その後植え替えの実施までの期間は、交付対象外とする。				
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書。出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌等）による。 2 取組要件 ・営農計画書の確認、関係書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌等）の確認、現地確認 ・果樹の植栽年度については、台帳上で管理を行う。				
成果等の 確認方法	令和5年2月末までに、以下の方法で確認する。 作付面積については、交付対象面積の集計。				
備考	個表2との重複助成は行わない。 効果が確認できれば次年度以降も支援を継続する				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

別表3

果樹	野菜類	花き・花木	その他の高収益作物
いちじく	きゅうり	キク	よもぎ
キウイフルーツ	トマト	アザミ	
ブルーベリー	なす	サルビア	
ぶどう(加工用含む)	ピーマン	クリスマスローズ	
	かぼちゃ	グランドカバー	
	いちご	パンジー	
	すいか	カーネーション	
	キャベツ	ビオラ	
	レタス	トルコギキョウ	
	さといも		
	えだまめ		
	青さやいんげん		
	未成熟とうもろこし		
	食用ばれいしょ		
	食用かんしょ		
	アスパラガス		
	オクラ		
	ふき		
	しそ		
	にんにく		
	ニラ		
	まこもだけ		
	白菜		
	ほうれん草		
	チンゲン菜		
	大根		
	そらまめ		
	セロリ		
	やまいも		
	金時草		
	小松菜		
	にんじん		
	ミョウガ		
	ウド		
	ウルイ		
	スイスチャード		
	トレビス		
	プンタレツラ		
	ビーツ		
	その他西洋野菜		

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川崎町地域水田農業推進協議会				整理番号	5（継続）
使途名	そば収量向上対策助成					
対象作物	そば（基幹作）					
単 価	11,000円/10a （上限13,000円/10a）					
課 題	本町においては、そばを奨励作物として推奨してきたが、収量が少なく、作付けを諦める農家も多かったことから、収量向上対策として明渠による排水対策の徹底により収量向上対策を推進した。結果として、令和3年度は目標収量22kg/10aを超える26kg/10aとなったが、面積については、目標面積37.0haに対し、29.5haとなり79%にとどまった。面積については、生産農家の減少や作付け品目の転換などが考えられるが、今後も奨励作物として面積拡大に向けて生産者の掘り起こしを行うとともに、生産技術の周知により収量増加にもつなげていきたい。令和3年度の収量については、26kg/10aと令和4年度目標も上回る結果となったが、大幅な収量増加とはならなかったため、当初目標どおり25kg/10aを収量の目標として設定して推進を図る。 当町そばについては、1生産者の取組面積が多いため、新たな取り組みを実施した場合、定着率が高くなる傾向があるが、技術の定着及び検証が重要で、特に技術導入による収量の変化を実感するには時間を要することから、同要件での取組継続を考えている。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収量 取組面積	目標	18kg/10a 45ha	22kg/10a 37.0ha	25kg/10a 38.5ha	30kg/10a 40.0ha
		実績	43kg/10a 28.7ha	26kg/10a 29.5ha	—	—
内 容	そばの作付けを行い、額縁明渠に加え、ほ場内明渠等を実施し、収穫物を出荷した面積に対し助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者に出荷・販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者等とする。 2 取組要件 ・出荷契約を締結すること。 ・自作地又は特定農作業受委託契約等を締結した受託地においてそばの作付けを行い、額縁明渠及びほ場内明渠などによる排水対策を実施する。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書。出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌等）による。 2 取組要件 ・出荷契約書の確認。 ・関係書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌、特定農作業受委託契約書、利用供給協定書又は自家利用計画書等）の確認、営農計画書の確認、現地確認。					
成果等の 確認方法	令和5年2月末までに、以下の方法で確認する。 ①取組面積については、交付対象面積の集計。 ②収量については、ゲタ対策加入者の出荷数量を対象者の作付面積で割り、その平均を確認。					
備考	個表7との重複助成を行う。 本取組は定着度が高く、令和4年度は既に生産者に周知を行っていることから、次年度以降、取組の検証及び要件の見直しを検討していく。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川崎町地域水田農業推進協議会		整理番号	6（新規）		
使途名	飼料作物団地化助成					
対象作物	飼料作物（別表１）（基幹作）					
単 価	12,000円/10a（上限 15,000円/10a）					
課 題	本町における畜産は、農業収入のほぼ半分を占めており、飼料作物の生産、供給する事は、耕種、畜産農家双方にとってメリットがあると考えられる。これまでも、飼料作物生産農家への集積を図っており、今後もその面積を拡大したい。集積を図るにあたり、団地化をする事で作業効率向上につながるとかんがえられる。中山間地域であり、狭小のほ場が多いことから、30a以上の団地化を推進する。また、集積を今後も推進するため、4ha以上集積を行っている農家等を対象とし、団地化の割合向上を図る。 単価については、団地化するにあたり、作業の一貫性のためのまき直しや作業環境整備に係る費用の補助を行う。					
目 標			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	飼料作物作付け面積 団地化面積 団地化率	目標	-	-	80.0ha 60.0ha 75%	82.0ha 65.0ha 79%
		実績	-	77.6ha - -		
内 容	飼料作物の作付けを行い、4ha以上の集積かつ30a以上の団地であり、需要者に収穫物の供給を行った農家等に助成する。					
具体的要件	１ 助成対象者 ・実需者に出荷・販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者等とする。 ２ 取組要件 ・実需者との出荷・販売契約もしくは、利用供給協定を締結し、収穫・供給を行うこと。自家利用の場合は、自家利用計画書の策定を行うこと。 ・自作地又は特定農作業受委託契約等を締結した受託地において、4.0ha以上作業集積を行っており、30a以上の団地化を行う。					
取組の 確認方法	１ 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書。出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌等）による。 ２ 取組要件 ・関係書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌、特定農作業受委託契約書、利用供給協定書又は自家利用計画書等）の確認、営農計画書の確認、現地確認。 ・図面による団地化面積の確認。					
成果等の 確認方法	令和5年2月末までに、以下の方法で確認する。 ①取組面積について、交付対象面積の集計。 ②団地化面積/飼料作物作付面積で団地化率を確認。					
備考	取組状況等により次年度以降の取組要件などの見直し、検討を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和４年度から新規に設定した目標については、令和２年度及び３年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川崎町地域水田農業推進協議会				整理番号	7（継続）
使途名	そば(基幹作物)【国枠】					
対象作物	そば(基幹作物)					
単 価	20,000円／10a					
課 題	本町においてそばの作付けは、米の需給調整を図るための重要な作物として作付けを推進してきた。そばの作付面積は徐々に減少しており、令和3年には目標の46haに対し、30.5haという結果となった。これは、農家の減少や災害などのほか、これまでにそばの収量が少なかったことも影響していると考えられる。そばの収量向上対策において、ここ数年においては、収量も向上してきていることから、再度、生産農家の掘り起こしを行い、令和5年度には、40haの作付を目指す。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	単収	目標	46ha	37ha	38.5ha	40ha
	取組面積	実績	31.3ha	30.5ha	—	—
内 容	そばを出荷・販売する目的に作付けした面積に応じて助成					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者に出荷・販売することを目的として、交付対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農とする。 2 取組要件 ・実需者等との出荷・販売契約を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書。出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌等）による。 2 取組要件 ・営農計画書の確認・関係書類（出荷契約書、販売伝票、作業日誌等）の確認・現地確認					
成果等の 確認方法	令和5年2月末までに、以下の方法で確認する。 作付面積については、交付対象面積の集計。					
備考	検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川崎町地域水田農業推進協議会				整理番号	8（継続）
使途名	複数年契約加算【国枠】					
対象作物	飼料用米					
単 価	6,000円/10a					
課 題	中山間地域に位置する当協議会において、高齢化や担い手不足による耕作者の減少、獣害による耕作意欲の低下などの要因により、耕作放棄地の増加等が最大の課題となっている。 飼料用米については、水田を水田として利用できるというメリットがあり、複数年契約を締結することで、生産調整に取り組む事ができると考えられる。 令和3年度については、大規模農家が取組面積を拡大したことにより、目標面積を達成することができた。 今後も取組面積の拡大に向けて推進を行っていく。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 数量	目標	48.0ha 234t	48.0ha 230t	49.5ha 245t	7.8ha 38t
		実績	41.7ha 205t	49.5ha 245t	—	—
内 容	需要者との複数年契約（3年以上）に基づき、飼料用米を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	1 需要者側（需要者又は実需者団体）へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約（令和2年度及び令和3年度に新たに結んだ3年以上の契約）に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農（複数年契約に係る新規需要米取組計画又は生産製造連携事業計画に位置付けられた者に限る。）による取組であること。 ①生産者側（生産者又は生産者団体のいずれか）と需要者側（需要者又は需要者団体のいずれか）の契約であること。 ②販売契約書に各年度米の契約数量及び契約価格（契約価格の設定方法を含む）が明確に記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。 ③複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。 2 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画又は米穀の新用途への利用の促進に関する法律に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。 3 飼料用米については、生産性向上のための課題に対する取組として、別紙1の取組のうち1つ以上に取り組むこと。					
取組の 確認方法	○以下の書類及び現地確認により確認する。 ・交付申請書及び営農計画書 ・新規需要米取組計画書又は生産製造連携事業計画及びその添付書類（新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等） ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類					
成果等の 確認方法	○以下の書類及び現地確認により確認する。 ・交付申請書及び営農計画書 ・新規需要米取組計画書又は生産製造連携事業計画及びその添付書類（新規需要米出荷契約数量等農業者別一覧表、複数年契約に係る販売契約書等） ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類					
備考	検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

(別紙1)

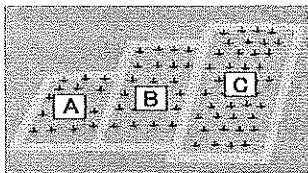
生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
立毛乾燥	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
集積・団地化	1ha以上の団地化が対象(別紙2) 又は1ha以上の集積
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	
地域内流通	川崎町内の需要者への出荷

別紙2 団地化における連担等の要件

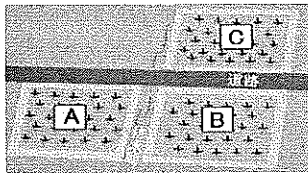
同一の農業者によって経営(農作業受託は除く)される2筆以上の農地がまとまりを構

①



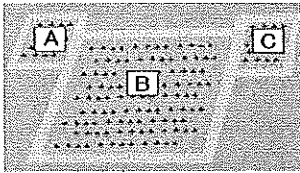
2筆以上の農地が畦畔で接続しているもの

②



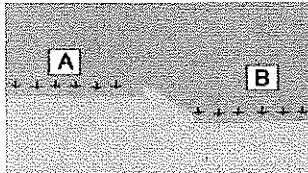
2筆以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの

③



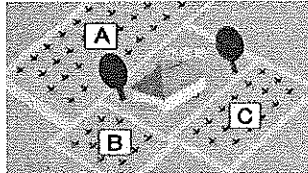
2筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの

④



段状をなしている2筆以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの

⑤



2筆以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの